

社会保障・税一体改革に関する地方3団体と関係閣僚の意見交換について  
(議事概要)

日 時：平成23年6月10日(金) 17:30～18:55

出席者：(地方3団体)

中村 時広 全国知事会 社会保障制度改革検討PTリーダー (愛媛県知事)  
森 民夫 全国市長会 会長 (新潟県 長岡市長)  
渡邊 廣吉 全国町村会 常任理事 (新潟県 聖籠町長)

(政府側)

与謝野 馨 社会保障・税一体改革担当大臣  
片山 善博 総務大臣  
野田 佳彦 財務大臣  
大塚 耕平 厚生労働副大臣

(事務局)

峰崎 直樹 内閣官房参与  
中村 秀一 内閣官房社会保障改革担当室長

概 要：

**○地方3団体からの意見説明**

(中村知事) 社会保障国民会議分科会に参加した際も、消費税引上げに当たり、国の徹底した行財政改革、国会議員の定数削減や世襲制限に取り組むことと、消費税と同時に地方消費税の問題に取り組む必要性を主張した。今回の集中検討会議には、地方代表が入っていないことを非常に心配していた。地方単独事業の経緯や内容を把握し、地方の意見を聞くことが重要。地方も市町村合併を通じて首長や議員を減らす等の努力をしている。

議論はまだ始まったばかりであり、単なる実績作りとしての意見交換をして終わらせるべきではない。地方単独事業の数字・詳細を見て精査すべき。現在の社会保障改革案には、確実にどの地方団体も賛成できない。

(森市長) 国が社会保障について、地方を協力者と見るか、突き放すかの瀬戸際にある。今の改革案は、地方を突き放すものであり反対。地方単独事業を一刀両断に切り捨てるのは全く納得がいかない。消費税の引上げは、今回絶対に成功させなければならないが、地方をパートナーと見ていない点に全市長が怒りを持っている。

また、地方単独事業は単なるサービスであって、社会保障給付ではないという文言は見識不足。地方単独事業は、国の足らざる部分を補ってきたことを認識すべき。民主党は基礎的自治体を重視するマニフェストを掲げているが、今回の改革案とどう整合性を図るのか。

(渡邊町長) 4月7日に集中検討会議の準備作業会合で地方3団体から話を聞く機会が設けられたが、時間があまりなかった上、今回の改革案を見ても、ただ聞き置くだけだったと思う。

地方単独事業は、住民の要請や地域の実情に応じて見極めながら実施している。今回の改革案は、国の負担が大きい分野だけ財源確保をしようとしている。国の制度だけがすべてではない。国と地方が車の両輪として、社会保障を進めていくべき。この改革案では国の制度のしわ寄せを食う。町村会の立場でも賛成とは言い難い。

## ○意見交換

(野田財務大臣) 国と地方は車の両輪であり、パートナーであるという認識は共有できる。社会保障を持続可能なものとするため、損得ではなく、共に安定した財源づくりを考えていきたい。地方単独事業については、データを踏まえた建設的な議論をしたい。

(中村知事) 国と地方はパートナーであり、両方で知恵を出すためにも話し合う場をしっかりと持つべき。データ作りを積極的にやっていきたい。是非、始まったばかりだという認識に立ってお互い知恵を出す場を作っていたきたい。

(森市長) 地方単独事業の中には、地方でやむを得ず始めて、それが国にフィードバックされたものもあり、もっと積極的に評価していただきたい。単独事業はろくでもないものと決めつけられるのは、根底から存在意義を否定され不愉快である。

(渡邊町長) 平成12年に地方分権一括法ができ、民主党政権になってからも、法に基づく国と地方の協議の場もできて、歓迎している。地方のことを念頭に置きながら、住民の立場に立って、将来に向けた国の形をお互いに議論すべき。国が財政的に厳しいということだけで考えるのはいかなものかと考える。

(大塚厚労副大臣) 厚生労働省としても、国と地方の協議の場などを通じて、地方としっかりと意見調整していきたい。

(森市長) 今回の改革案では、「社会保障給付」と「サービス」を使い分け、地方単独事業は「サービス」であり、サービスは勝手にやれとしか書いていない。

(中村室長) 「サービス」という言葉は、医療・介護等の現物給付を指しており、貶めるような意味付けはない。

(中村知事) 集中検討会議には地方行政の現場を知る者がいないのが大きな問題である。有識者といっても、地方の事業を知っている人は少ない。

(与謝野大臣) 消費税を上げるのは政治的に大きなリスクを負っており、菅政権は真正面からこれに取り組んでいることを御理解いただきたい。

税法附則104条は、消費税を社会保障目的税としているが、その理由は、消費税を官の肥大化には使わず、いずれ自分に戻ってくる種類の税金ということを明らかにすることで、国民の理解を得ようという趣旨。今回、経理上どうするかは詰める必要があるが、地方に行く分をゼロにしようとかなるべく小さくしようという考えはない。地方単独事業の中には色々あるので、精査しないといけない。まず、消費税引上げを実現させることが第一であり、国と地方の問題は、その次の問題として真剣に取り組む。閣議決定に沿って、6月中に一体改革の成案を得なければならないので、地方単独事業について詳細を詰められるかどうかは時間が短く難しいとは思いますが、国と地方の協議の場などを通じて協議していくべき。

(中村知事) 介護保険料等の値上げをやってきた経験からは、行政側がやるべきことをやり、オープンにして住民の納得を得られれば、値上げもスムーズに行うことができる。消費税は引き上げるべきだが、前提として自ら汗を流しているところを見せないと国民は聞く耳を持ってくれない。消費税を上げることは難事業であるからこそ、地方も味方にすべき。

国だけで消費税収を全部取るわけではないと与謝野大臣はおっしゃったが、地方消費税の話に聞く耳をもたなかった社会保障国民会議のときの苦い経験から、集中検討会議のメンバーを見ても疑問がある。

(与謝野大臣) 今回の改革における国と地方の配分は、まず財務省と総務省で詰めた上で、政治がみることが大事。消費税について、国と地方の財源争いをしたくない。まず5%引上げを実現することが大事。社会保障改革案では、2015年までのことしか書いていない。2020年に基礎的財政収支を均衡させるという財政健全化目標を実現するには、2016年にもう一度、集まって相談しなければいけない状況が来ると思う。今回は、静かな話し合いの中で、落ち着くべきところに落ち着かせるのが良識あること。

(森市長) 布石の段階でごまかされるのではないか等の懸念がある。地方単独事業を精査し、国と地方で協議をするということを約束していただきたい。

(野田財務大臣) 地方単独事業の整理をすることについては共有できたと思う。

6月中に一体改革の成案ができなかった場合の政治リスク、財政リスクは計り知れない。今大事なのは、お互い疑心暗鬼になるのではなく、社会保障を持続可能なものにするため、一定の決断が必要。実際に税率を上げる時期は後であり、それまでの間に詰めるところは詰めていくという信頼を得たい。

(中村知事) 「6月20日」という日付が一人歩きしている。そこに無理やり持って行くため、これまで聞いていなかった地方の意見を慌てて聞いていると受け止められている。改革案について、納得できる文章修正が出て来るかどうかわからないが、今の案のままでは誰もついてこない。

(与謝野大臣) ガチンコ勝負みたいにするつもりはない。地方から情報を教えていただいて、地方単独事業のうち消費税を充てられるものと充てられないものを精査したい。財源は限られており、全部とはならないが、まずは事務的に話し合いをして、穏やかな結論を得ることが大事だと思う。

(渡邊町長) 集中検討会議のときは、片山総務大臣から、今の段階は社会保障の枠組みの議論なので、財源については、枠組みが決まってから話し合おうと言われた経緯がある。我々は消費税増税5%を分捕りするという次元で話をしているのではない。

消費税引上げについては、社会保障目的化することによって、国民にもある程度理解される状況にきていると思う。増収分についても、国と地方の役割に基づいて配分されるのであれば異論はない。税源を国民にしっかり示しながら、国と地方が密接に車の両輪として社会保障を担っていくという前例を積み上げていくべき。

(大塚厚労副大臣) 集中検討会議の構成についてはご議論いただきたい。私も日銀出身なので、先ほど野田大臣がおっしゃったことと同様の懸念を持っている。

(中村知事) 消費税引上げの必要性は受け止めているが、国民の理解を得るためには、国会議員が身を削る姿勢を示さないといけない。地方も引上げの必要性は理解しているので、国と地方が信頼関係の下、パートナーとして、一緒に消費税を上げるべきと言える環境を作っていただきたい。

(森市長) 附則104条3項7号の問題など、13日にも引き続きお伺いしたい。

(片山総務大臣) 与謝野大臣の話はその通りと思うが、ただ単に言葉だけでは「なるほど、そうか」とはならない。

集中検討会議の設置の際も、地方代表を入れると、これまでの経験ではすぐに財源配分論になりがちな傾向があったので、しかるべき時に地方側に入ってもらって議論しようということだった。また、地方には最初から地方消費税の話は言わずに、社会保障のあり方についての意見を言ってほしいとお願いし、地方団体には忠実にそのようにしていただいた。しかし、結果としては、地方の意見は歯牙にもかけてもらっていない。

地方単独事業にも色々あり、精査には時間がかかる。今頃になって、地方単独事業の詳細がないと言われても地方側は心外である。今となっては仕方ないので、相応なものを提出し、時間をかけて詰めていくが、中身を詰めたとき、その結果が反映される仕掛けがなければいけない。詰めたところで、今回の改革案で理論的に排除されてしまうのでは何の意味もない。案を早くまとめようというのなら、中立的で公正でオープンな形で詰めて、リーズナブルなものが反映されるという形になっていないといけない。期限が決まっているのなら、地方側と国側がよく合意を形成しなければいけない。

(与謝野大臣) 話し合いの原則を決めることはできても、それぞれ言い分があるだろうから、中身を全部詰めることまでは難しい。地方団体と政府が、この件について、継続的に話し合っていくということは、約束していいと思う。

(以上)